議　案　目　次

（議案番号）	（案　　件）	（頁）
議案第102号	令和２年度盛岡市一般会計補正予算（第６号）	1
議案第103号	令和２年度盛岡市病院事業会計補正予算（第３号）	別冊
議案第104号	盛岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	7
議案第105号	盛岡市立高等学校授業料等条例の一部を改正する条例について	8
議案第106号	盛岡市牧野条例の一部を改正する条例について	9
議案第107号	民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について	10
議案第108号	財産の取得について	11
議案第109号	財産の取得について	12
議案第110号	財産の取得について	13
議案第111号	財産の取得について	14
議案第112号	財産の取得について	15
議案第113号	令和２年度盛岡市防災行政無線（同報系）整備工事（その２）に係る請負契約の締結について	16
議案第114号	盛岡市動物公園再生事業（施設整備）に係る実施協定の締結について	17
議案第115号	市道の路線の認定，廃止及び変更について	18
議案第116号	令和元年度盛岡市水道事業未処分利益剰余金の処分について	20
議案第117号	令和元年度盛岡市下水道事業未処分利益剰余金の処分について	21
認定第　1　号	令和元年度盛岡市一般会計歳入歳出決算について	22
認定第　2　号	令和元年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計歳入歳出決算について	23
認定第　3　号	令和元年度盛岡市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算について	24
認定第　4　号	令和元年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について	25
認定第　5　号	令和元年度盛岡市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算について	26
認定第　6　号	令和元年度盛岡市介護保険費特別会計歳入歳出決算について	27
認定第　7　号	令和元年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について	28
認定第　8　号	令和元年度盛岡市中央卸売市場費特別会計歳入歳出決算について	29
認定第　9　号	令和元年度盛岡市新産業等用地整備事業費特別会計歳入歳出決算について	30
認定第　10　号	令和元年度盛岡市土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について	31
認定第　11　号	令和元年度盛岡市東中野財産区特別会計歳入歳出決算について	32
認定第　12　号	令和元年度盛岡市東中野，東安庭，門財産区特別会計歳入歳出決算について	33

認定第 13 号　令和元年度盛岡市水道事業会計決算について……34
認定第 14 号　令和元年度盛岡市下水道事業会計決算について……35
認定第 15 号　令和元年度盛岡市病院事業会計決算について……36

議案第102号

令和２年度盛岡市一般会計補正予算（第６号）

令和２年度盛岡市の一般会計補正予算（第６号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,548千円を減額し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 150,151,816千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第１表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は，「第２表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は，「第３表地方債補正」による。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
14	分担金及び負担金	622,756	15,000	637,756
	1 負担金	622,756	15,000	637,756
15	使用料及び手数料	1,788,845	△15	1,788,830
	3 証紙収入	53,438	△15	53,423
16	国庫支出金	55,475,454	△187,393	55,288,061
	2 国庫補助金	38,354,969	△185,727	38,169,242
	3 委託金	69,818	△1,666	68,152
17	県支出金	8,795,273	△2,433	8,792,840
	2 県補助金	2,154,845	△2,433	2,152,412
18	財産収入	414,272	50,368	464,640
	2 財産売払収入	253,086	50,368	303,454
20	繰入金	3,621,924	△319,956	3,301,968
	2 基金繰入金	3,037,733	△319,956	2,717,777
21	繰越金	1	404,170	404,171
	1 繰越金	1	404,170	404,171
22	諸収入	1,835,985	△53,789	1,782,196
	6 雑入	1,292,184	△53,789	1,238,395
23	市債	11,738,776	15,500	11,754,276
	1 市債	11,738,776	15,500	11,754,276
	歳　入　合　計	150,230,364	△78,548	150,151,816

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		646,819	△2,013	644,806
	1 議会費	646,819	△2,013	644,806
2 総務費		40,565,410	334,363	40,899,773
	1 総務管理費	38,355,149	323,773	38,678,922
	3 戸籍住民基本台帳費	809,836	10,987	820,823
	4 選挙費	44,469	△230	44,239
	5 統計調査費	199,531	△167	199,364
3 民生費		48,719,874	△1,626	48,718,248
	1 社会福祉費	18,449,242	△1,626	18,447,616
4 衛生費		8,984,373	△178,564	8,805,809
	1 保健衛生費	2,287,573	△615	2,286,958
	2 清掃費	4,083,920	△92	4,083,828
	3 保健所費	2,612,880	△177,857	2,435,023
6 農林費		2,675,773	△4,145	2,671,628
	1 農業費	2,266,767	△5,467	2,261,300
	2 林業費	409,006	1,322	410,328
7 商工費		4,202,984	△71,781	4,131,203
	1 商工費	4,202,984	△71,781	4,131,203
8 土木費		16,841,496	△179,490	16,662,006
	1 土木管理費	226,633	△117	226,516
	2 道路橋りょう費	4,986,222	△535,165	4,451,057
	3 河川費	732,254	9,225	741,479
	4 都市計画費	9,369,576	346,894	9,716,470
	5 住宅費	1,526,811	△327	1,526,484
9 消防費		4,829,457	△5,756	4,823,701
	1 消防費	4,829,457	△5,756	4,823,701

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 教育費		9,830,086	30,464	9,860,550
	1 教育総務費	946,007	7,752	953,759
	2 小学校費	4,058,088	1,248	4,059,336
	3 中学校費	1,824,927	△1,798	1,823,129
	4 高等学校費	709,959	24,960	734,919
	6 社会教育費	1,771,377	△1,566	1,769,811
	7 保健体育費	407,653	△132	407,521
歳出合計		150,230,364	△78,548	150,151,816

第２表　債務負担行為補正

（追　加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
学校情報化推進事業に必要とする経費についての債務負担 （令和２年度分）	自　令和２年度 至　令和８年度	6,463万円に物価変動等による増減額を加算した額
小学校コンピュータ教育設備整備事業に必要とする経費についての債務負担 （令和２年度分）	自　令和２年度 至　令和７年度	４億6,340万円に物価変動等による増減額を加算した額
中学校コンピュータ教育設備整備事業に必要とする経費についての債務負担 （令和２年度分）	自　令和２年度 至　令和７年度	２億2,689万円に物価変動等による増減額を加算した額

第３表　地方債補正

（単位　千円）

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
地方道路等整備事業債	2,512,700	2,599,200	借入先　財務省，銀行及びその他 借入方法　証書借入又は証券発行 借入時期　令和２年度 ただし，財政の都合等により起債金額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	年 4.0%以内 （ただし，利率見直し方法で借り入れる資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）	政府資金その他借入先の融資条件による。 ただし，財政又は借入先の都合並びに金融の状態により繰り上げ償還し，又は償還年限を短縮し若しくは低利に借換えすることができる。
道路整備事業債	130,600	67,200			
急傾斜地崩壊対策事業債	39,900	49,100			
公園整備事業債	274,300	259,700			
自転車関連整備事業債	5,800	3,600			
計	11,738,776	11,754,276			

議案第 103 号

令和２年度盛岡市病院事業会計補正予算　(第３号)

(総則)

第１条　令和２年度盛岡市病院事業会計の補正予算（第３号）は，次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第２条　令和２年度盛岡市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科　　目)	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第１款　事　業　収　益	4,590,500　千円	96,140 千円	4,686,640　千円
第３項　特　別　利　益	181,072　千円	96,140 千円	277,212　千円
	支	出	
第１款　事　業　費	4,468,038　千円	96,140 千円	4,564,178　千円
第３項　特　別　損　失	18,430　千円	96,140 千円	114,570　千円

(資本的収入及び支出)

第３条　予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科　　目)	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第１款　資　本　的　収　入	748,018　千円	83,875 千円	831,893　千円
第５項　補　　助　　金	4,800　千円	83,875 千円	88,675　千円
	支	出	
第１款　資　本　的　支　出	748,018　千円	83,875 千円	831,893　千円
第１項　建　設　改　良　費	202,350　千円	83,875 千円	286,225　千円

(重要な資産の取得)

第４条　重要な資産の取得は，次のとおりとする。

種　　類	名　　称	数　　量
器　械　備　品	生体情報モニタ	一　式
器　械　備　品	紫外線照射装置	一　式

令和２年９月２日提出

盛　岡　市　長　　谷　藤　裕　明

令和２年度盛岡市病院事業会計予算実施計画（補正第３号）

収　益　的　収　入　及　び　支　出

収　　入

（単位　千円）

款	項	目	補正前の額	補正予定額	計	備　　考
1 事業収益			4,590,500	96,140	4,686,640	
	3 特別利益		181,072	96,140	277,212	
		3 その他特別利益	0	96,140	96,140	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業

支　　出

（単位　千円）

款	項	目	補正前の額	補正予定額	計	備　　考
1 事業費			4,468,038	96,140	4,564,178	
	3 特別損失		18,430	96,140	114,570	
		2 その他特別損失	1	96,140	96,141	慰労金及び振込手数料

資　本　的　収　入　及　び　支　出

収　　入

（単位　千円）

款	項	目	補正前の額	補正予定額	計	備　　考
1 資本的収入			748,018	83,875	831,893	
	5 補助金		4,800	83,875	88,675	
		1 県補助金	4,800	83,875	88,675	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

支　　出

（単位　千円）

款	項	目	補正前の額	補正予定額	計	備　　考
1 資本的支出			748,018	83,875	831,893	
	1 建設改良費		202,350	83,875	286,225	
		1 資産購入費	202,350	83,875	286,225	医療機器購入費

令和２年度盛岡市病院事業予定貸借対照表（補正第３号）

（令和３年３月31日）　　（単位　千円）

資　産　の　部

1　固定資産				
(1) 有形固定資産				
ア　土地		1,390,239		
イ　建物	9,676,239			
減価償却累計額	6,805,971	2,870,268		
ウ　構築物	124,714			
減価償却累計額	117,779	6,935		
エ　器械備品	2,597,838			
減価償却累計額	1,937,189	660,649		
オ　車両	2,702			
減価償却累計額	2,567	135		
有形固定資産合計			4,928,226	
(2) 無形固定資産				
ア　電話加入権		157		
無形固定資産合計			157	
(3) 投資その他の資産				
ア　職員貸付金		864		
投資その他の資産合計			864	
固定資産合計				4,929,247
2　流動資産				
(1) 現金預金			522	
(2) 未収金		358,360		
貸倒引当金		11,611	346,749	
(3) 貯蔵品			32,954	
流動資産合計				380,225
資産合計				5,309,472

負　債　の　部

3　固定負債			
(1) 企業債			
ア　建設改良費等の財源に充てるための企業債		3,398,714	
企業債合計			3,398,714
(2) 他会計借入金			
ア　建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		2,809,650	
他会計借入金合計			2,809,650

(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	1,049,633		
引当金合計		1,049,633	
固定負債合計			7,257,997
4 流動負債			
(1) 一時借入金		286,000	
(2) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	593,380		
企業債合計		593,380	
(3) 未払金		229,440	
(4) 引当金			
ア 賞与引当金	117,294		
イ 法定福利費引当金	21,216		
引当金合計		138,510	
(5) その他流動負債		24,203	
流動負債合計			1,271,533
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,207,970	
長期前受金収益化累計額		1,790,174	
繰延収益合計			417,796
負債合計			8,947,326

資本の部

6 資本金			
(1) 資本金		3,216,081	
資本金合計			3,216,081
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国庫，県補助金	21,404		
イ 他会計補助金	2,800		
ウ 他会計負担金	686,712		
エ 寄附金	1,450		
オ 受贈財産評価額	2,336		
資本剰余金合計		714,702	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理欠損金	7,568,637		
欠損金合計		7,568,637	
剰余金合計			△ 6,853,935
資本合計			△ 3,637,854
負債資本合計			5,309,472

令和２年度盛岡市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）（補正第３号）

（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）

（単位　千円）

区　　分	補正前の額	補正予定額	計
1　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	15,010	△ 7,625	7,385
業務活動によるキャッシュ・フロー	65,626	△ 7,625	58,001
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 336,572	△ 76,250	△ 412,822
国庫補助金等による収入	4,800	83,875	88,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,449	7,625	△ 19,824

議案第104号

盛岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

盛岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

盛岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

盛岡市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和36年条例第８号）の一部を次のように改正する。

附則に次の２項を加える。

３　職員が，新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和２年政令第11号）第１条に規定する新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するための措置に係るものとして規則で定める作業に従事したときは，防疫等作業手当を支給する。この場合において，第５条の規定は，適用しない。

４　前項の手当の額は，作業１日につき 4,000円の範囲内で規則で定める額とする。

附　則

この条例は，公布の日から施行し，改正後の盛岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の規定は，令和２年２月１日から適用する。

提案理由

職員が新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するための措置に係る作業に従事したときにおける防疫等作業手当の支給の特例を定めようとするものである。

議案第105号

盛岡市立高等学校授業料等条例の一部を改正する条例について

盛岡市立高等学校授業料等条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

盛岡市立高等学校授業料等条例の一部を改正する条例

盛岡市立高等学校授業料等条例（昭和40年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第６条の見出しを「（授業料等の減免）」に改め，同条中「教育委員会が」を削り，同条に次の１項を加える。

２　市長は，経済的事情により就学が困難で特に必要があると認めた者に対しては，入学考査料及び入学料を免除することができる。

附　則

１　この条例は，公布の日から施行し，改正後の盛岡市立高等学校授業料等条例第６条第２項の規定は，令和２年４月１日以後に納付された入学考査料及び入学料について適用する。

２　改正後の盛岡市立高等学校授業料等条例第６条第２項の規定に基づき入学考査料及び入学料を免除したときは，同条例第７条の規定にかかわらず，この条例の施行の日の前日までに納付された入学考査料及び入学料は，還付する。

提案理由

経済的事情により就学が困難で特に必要があると認めた者について，入学考査料及び入学料を免除できることとしようとするものである。

議案第106号

盛岡市牧野条例の一部を改正する条例について

盛岡市牧野条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

盛岡市牧野条例の一部を改正する条例

盛岡市牧野条例（平成７年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第２条の表盛岡市大沼牧場の項を削る。

第３条の表盛岡市大沼牧場の項を削る。

第８条第１項の表中

「

盛岡市山谷川目牧野，盛岡市姫神実験牧場及び盛岡市高木牧場	肉用牛（１頭１日につき）	生後12月以上	
		生後12月未満	
	乳用牛（１頭１日につき）	生後14月以上	
		生後14月未満	
盛岡市大沼牧場	肉用牛又は乳用牛（１頭１日につき）	生後14月以上	
		生後14月未満	

126円
63円
199円
168円
420円
105円

」

を

「

盛岡市山谷川目牧野，盛岡市姫神実験牧場及び盛岡市高木牧場	肉用牛（１頭１日につき）	生後12月以上
		生後12月未満
	乳用牛（１頭１日につき）	生後14月以上
		生後14月未満

126円
63円
199円
168円

」

に改める。

第18条中「，盛岡市姫神実験牧場及び盛岡市大沼牧場」を「及び盛岡市姫神実験牧場」に改める。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

提案理由

盛岡市大沼牧場を廃止しようとするものである。

議案第107号

民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について

次のとおり民事調停を申し立てるものとし，調停が不成立等の場合においては訴えを提起するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

１　相手方

住所 [redacted]

氏名

２　調停申立ての趣旨

[redacted]に対し，[redacted]に係る滞納家賃及びこれに係る督促手数料の支払を求めるものである。

３　調停申立ての理由

相手方は，市営住宅等の家賃を長期にわたり滞納し，支払の督促に応じないものである。

４　調停不成立等の場合の方針

この調停が成立しなかった場合又はこの調停において目的を達することができなかった場合は，滞納家賃及びこれに係る督促手数料並びに盛岡市市営住宅条例（平成９年条例第32号）第43条第３項の規定により支払うべき金銭の支払の請求並びに市営住宅等の明渡しに係る訴えを提起するものとする。

提案理由

市営住宅等に係る滞納家賃及びこれに係る督促手数料の支払について民事調停を申し立て，及び調停不成立等の場合においては訴えを提起するため，地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第12号の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第108号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

１　取得する財産

種　　別	名　　称	数　　量	予定価格
雑器具類	災害時用備蓄物資（多目的テント）の購入	494セット	29,289,260円

２　取得の方法　　買入れ

３　取得の相手方　　住所 [redacted]

氏名　互光商事株式会社　代表取締役 [redacted]

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第８号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第109号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　取得する財産

種　　別	名　　称	数　　量	予定価格
雑　品　類	災害時用備蓄物資（パーテーション）の購入	2,476セット	32,547,020円

2　取得の方法　　買入れ

3　取得の相手方　　住所 [redacted]

氏名　松栄商事株式会社　代表取締役 [redacted]

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第８号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第110号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

１　取得する財産

種　　別	名　　称	数　　量	予定価格
雑器具類	災害時用備蓄物資（組立式トイレ）の購入	200セット	28,072,000円

２　取得の方法　　買入れ

３　取得の相手方　　住所 [redacted]

氏名　互光商事株式会社　代表取締役 [redacted]

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第８号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第111号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

１　取得する財産

種　　別	名　　称	数　　量	予定価格
雑品類	災害時用備蓄物資（ダンボールベッド）の購入	4,450セット	21,929,600円

２　取得の方法　　買入れ

３　取得の相手方　　住所 [redacted]

氏名　株式会社岩野商会　代表取締役 [redacted]

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第８号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第112号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

１　取得する財産

種　　別	名　　称	数　　量	予定価格
事務用機器類	学習者用コンピュータ	13,973台	550,256,740円

２　取得の方法　　買入れ

３　取得の相手方　　住所 [redacted]

氏名　株式会社リードコナン　代表取締役 [redacted]

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第８号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第113号

令和２年度盛岡市防災行政無線（同報系）整備工事（その２）に係る請負契約の締結について

令和２年度盛岡市防災行政無線（同報系）整備工事（その２）について次により請負契約を締結するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

１　契約工事の名称　　令和２年度盛岡市防災行政無線（同報系）整備工事（その２）

２　契 約 の 方 法　　一般競争入札

３　契 約 の 金 額　　金 273,680,000円也

４　契約の相手方　　株式会社コスモ通信システム　代表取締役 [redacted]

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第２条の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第114号

盛岡市動物公園再生事業（施設整備）に係る実施協定の締結について

盛岡市動物公園再生事業（施設整備）について，次により実施協定を締結するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　事業の名称　　盛岡市動物公園再生事業（施設整備）

2　協定の金額　　金 1,769,000,000円也

3　協定の相手方　　盛岡市動物公園再生事業株式会社　代表取締役 [redacted]

4　事業の場所　　盛岡市新庄字下八木田60番地18

5　事業の期間　　実施協定締結の翌日から令和19年３月31日まで

6　事業の概要

(1) 施設整備業務

盛岡市動物公園の獣舎等施設及び外構（公園機能を含む。）の設計業務，建設業務及び工事監理業務並びに上水道の設計業務，施工業務及び工事監理業務

(2) 設備車両購入業務

盛岡市動物公園の運営に要する設備及び車両の買入れ

(3) 資金調達

前各号の実施に係る資金調達

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号及び第８号並びに盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第２条及び第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第115号

市道の路線の認定，廃止及び変更について

市道の路線を次のとおり認定，廃止及び変更するものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　路線の認定

整理番号	路線名	起点	終点
Ａｂ　789	岩脇町８号線	岩脇町42番43地先	岩脇町42番34地先
Ｃａ　861	南仙北二丁目40号線	南仙北二丁目　132番13地先	南仙北二丁目　132番12地先
Ｄｂ　965	大新町29号線	大新町　101番39地先	大新町　101番７地先
都　4216	荒屋16号線	永井25地割51番３地先	永井25地割41番１地先
都　4217	柿木13号線	西見前12地割　162番１地先	西見前12地割　160番６地先
都　4218	四ツ長６号線	永井18地割　230番６地先	永井18地割　230番３地先

2　路線の廃止

整理番号	路線名	起点	終点
Ｃａ　276	向中野21号線	向中野字幅　200番地先	向中野字幅　172番地先

3　路線の変更

整理番号	路線名	起点		終点	
Ａｂ　664	岩脇町７号線	岩脇町51番18地先		新	岩脇町23番13地先
				旧	岩脇町42番12地先
Ｃａ　274	向中野19号線	新	向中野字幅38番２地先	新	向中野字幅　165番１地先
		旧	向中野字幅84番地先	旧	向中野字幅　165番地先
都　605	経塚２号線	新	永井21地割17番１地先	新	永井22地割１番２地先
		旧	永井21地割17番地先	旧	津志田12地割99番地先

都　622	荒屋３号線	新	永井25地割56番17地先	新	永井25地割58番５地先
		旧	永井25地割55番地先	旧	永井25地割42番１地先
都　1732	経塚支線	新	永井20地割１番91地先	新	永井21地割１番４地先
		旧	永井20地割１番７地先	旧	永井20地割１番70地先
都　4145	高櫓９号線	新	永井24地割89番８地先	永井24地割84番１地先	
		旧	永井22地割89番８地先		

提案理由

道路法（昭和27年法律第 180号）第８条第２項及び第10条第３項の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第116号

令和元年度盛岡市水道事業未処分利益剰余金の処分について

令和元年度盛岡市水道事業未処分利益剰余金 3,330,799,199円について，減債積立金に1,412,176,858円を，建設改良積立金に 553,271,900円をそれぞれ積立て，資本金に1,365,350,441円を組入れるものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

提案理由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

議案第117号

令和元年度盛岡市下水道事業未処分利益剰余金の処分について

令和元年度盛岡市下水道事業未処分利益剰余金 747,602,076円を減債積立金に積立てるものとする。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

提案理由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定に基づき，議会の議決を求めるものである。

認定第 1 号

令和元年度盛岡市一般会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市一般会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市一般会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市一般会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 2 号

令和元年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市公設浄化槽事業費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 3 号

令和元年度盛岡市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 4 号

令和元年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 5 号

令和元年度盛岡市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 6 号

令和元年度盛岡市介護保険費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市介護保険費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市介護保険費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市介護保険費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 7 号

令和元年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 8 号

令和元年度盛岡市中央卸売市場費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市中央卸売市場費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市中央卸売市場費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市中央卸売市場費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 9 号

令和元年度盛岡市新産業等用地整備事業費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市新産業等用地整備事業費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市新産業等用地整備事業費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市新産業等用地整備事業費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 10 号

令和元年度盛岡市土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市土地取得事業費特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市土地取得事業費特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市土地取得事業費特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 11 号

令和元年度盛岡市東中野財産区特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市東中野財産区特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市東中野財産区特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市東中野財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 12 号

令和元年度盛岡市東中野，東安庭，門財産区特別会計歳入歳出決算について

令和元年度盛岡市東中野，東安庭，門財産区特別会計歳入歳出決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市東中野，東安庭，門財産区特別会計歳入歳出決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市東中野，東安庭，門財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）

認定第 13 号

令和元年度盛岡市水道事業会計決算について

令和元年度盛岡市水道事業会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市水道事業会計決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市水道事業会計決算審査意見書（別冊）

認定第 14 号

令和元年度盛岡市下水道事業会計決算について

令和元年度盛岡市下水道事業会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市下水道事業会計決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市下水道事業会計決算審査意見書（別冊）

認定第 15 号

令和元年度盛岡市病院事業会計決算について

令和元年度盛岡市病院事業会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和２年９月２日提出

盛岡市長　谷　藤　裕　明

1　令和元年度盛岡市病院事業会計決算書（別冊）

2　令和元年度盛岡市病院事業会計決算審査意見書（別冊）